

# 青森県報

第二千二百七十四号

平成十六年  
一月十三日  
(火曜日)

## 目 次

### 告 示

平成十五年度青森県一般会計補正予算(専決第五号)の要領	(財政課)	一
漁業災害補償法による加入区の設定の一部改正	(団体経営改善課)	三
公有水面埋立ての免許	(漁港漁場整備課)	三
証紙売りさばき人の売りさばき場所の変更	(経理課)	四
公 告		
大規模小売店舗の立地に関する意見の概要	(経営振興課)	四
右 同	(同)	五
右 同	(同)	五
右 同	(同)	五
換地処分	(農村整備課)	六
選挙管理委員会		
青森県知事選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨	(事務局)	六

## 告 示

青森県告示第十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十九条第一項の規定に基づき平成十五年十二月二十六日専決処分した平成十五年度青森県一般会計補正予算(専決第五号)の要領は、次のとおりである。

平成十六年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

## 平成15年度青森県一般会計補正予算（専決第5号）

平成15年度青森県一般会計補正予算（専決第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ817,523,657千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
5	地 方 交 付 税	238,408,787	118	238,408,905
	1 地 方 交 付 税	238,408,787	118	238,408,905
歳 入 合 計		817,523,539	118	817,523,657
歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
6	農 林 水 産 業 費	115,748,966	118	115,749,084
	6 水 産 業 費	25,496,725	118	25,496,843
歳 出 合 計		817,523,539	118	817,523,657

## 第2表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	千円
平成15年度大型クラグ被害緊急対策資金の利子補給	平成16年度から平成21年度まで		30,133

青森県告示第十七号

昭和五十年九月六日青森県告示第六百六十六号（漁業災害補償法による加入区の設定）の一部を次のように改正する。

平成十六年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

二の表大畑町区域の項を次のように改める。

大畑町区域 大畑町漁業協同組合の地区	1 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としていかつり漁業
区	2 小型定置漁業であつて、甲の地区の者が行う漁業
うち甲の地区	3 総トン数九十トン以上百トン未満の漁船により行ういかつり漁業であつて、甲の地区の者が行う漁業
大畑町大字大畑字八幡湯坂、字湯坂下、字孫次郎間、字大畑道、字二枚橋、字釣屋浜、字木野部、字佐助川、字赤川、字涌館、字高橋川、字小目名村、字小目名家ノ下、字奈良ノ木平、字添木及び字袋石の区域	4 総トン数十トン以上二十トン未満の漁船により行ういかつり漁業であつて、甲の地区の者が行う漁業
うち乙の地区	5 底建網漁業であつて、甲の地区の者が行う漁業
甲の地区を除く区域	6 底建網漁業といかつり漁業以外の漁業を併せ営む漁業であつて、甲の地区の者が行う漁業
	7 総トン数二十トン以上百トン未満の漁船により行ういかつり漁業であつて、乙の地区の者が行う漁業
	8 総トン数十トン以上二十トン未満の漁船により行ういかつり漁業であつて、乙の地区の者が行う漁業
	9 底建網漁業であつて、乙の地区の者が行う漁業

二の表下風呂区域の項を次のように改める。

下風呂区域	1 総トン数五十トン以上十トン未満の漁船により
-------	-------------------------

下風呂漁業協同組合の地区

区	1 行う漁業であつて、主としていかつり漁業
	2 総トン数五十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としていかつり漁業
	3 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、1及び2に掲げる漁業以外の漁業
	4 小型定置漁業

三の表大畑町第一区域の項、大畑町第二区域の項及び下風呂区域の項を削る。

青森県告示第十八号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二条第一項の規定により、平成十五年十二月二十六日次のとおり公有水面の埋立ての免許をしたので、同法第十一条の規定により告示する。

平成十六年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 免許を受けた者の住所及び名称並びにその代表者の住所及び氏名

1 免許を受けた者の住所及び名称

青森市長島一丁目の一  
青森県

2 代表者の住所及び氏名

青森市長島一丁目の一  
青森県知事 三村申吾

二 埋立区域

1 位置

青森市大字六枚橋字磯打二五の五六から二五の一四に至る地先公有水面

2 区域

次の 地点から の地点までを順次に直線で結んだ線及び の地点と の地点を結ぶ平成二年二月二十八日付け青森県指令第七四五号でしゅん功認可された埋立地と公有水面との境界線（東京湾中等潮位プラス〇・五五三メートルにより決定）により囲まれた区域

の地点 青森市大字六枚橋字磯打地内に設置された後潟漁港原点から一四五度の

一七三メートルの地点

の地点から七二度八〇・〇七メートルの地点

の地点から一六二度一四・一四メートルの地点

の地点から二五二度八〇・〇七メートルの地点

3 面積

一、一三三・二二平方メートル

三 埋立てに関する工事の施行区域

1 位置

青森市大字六枚橋字磯打二四の二から二五の一四に至る地先公有水面

2 区域

次の⑦の地点から④の地点までを順次に直線で結んだ線及び⑦の地点と④の地点を結ぶ平成二年二月二十八日付け青森県指令第七四五号でしゅん功認可された埋立地と公有水面との境界線（東京湾中等潮位プラス〇・五五三メートルにより決定）により囲まれた区域

⑦の地点 青森市大字六枚橋字磯打地内に設置された後潟漁港原点から一四三度五九分一六三・四六三メートルの地点

①の地点 ⑦の地点から七二度九〇・〇七メートルの地点

⑦の地点 ①の地点から一六二度三四・一四メートルの地点

④の地点 ⑦の地点から二五二度九〇・〇七メートルの地点

3 面積

三、〇七五・〇一平方メートル

四 埋立地の用途

漁港施設用地

青森県告示第十九号

次の青森県収入証紙の売りさばき人の売りさばき場所について次のとおり変更があったので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成十六年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 売りさばき人の住所及び氏名

三戸郡階上町大字道仏字大蛇三五の二七

下長根 孝志

二 変更内容

1 変更前の売りさばき場所

八戸市長苗代二丁目一七の二二

2 変更後の売りさばき場所

八戸市大字是川字坂ノ脇九の四

公 告

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成十六年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンデー青森店

青森市三好二丁目二の一外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社サンデー

八戸市根城六丁目二二の一〇

代表取締役社長 田村圭三

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部経営振興課及び青森市役所

2 期間

3 時間  
平成十六年一月十三日から同年二月十三日まで

午前八時三十分から午後四時四十五分まで  
ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成十六年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
サンデー弘前店

弘前市大字八幡町三丁目一の五外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社サンデー

八戸市根城六丁目二の一〇

代表取締役社長 田村圭三

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部経営振興課及び弘前市役所

2 期間

平成十六年一月十三日から同年二月十三日まで

3 時間

午前八時三十分から午後四時四十五分まで

ただし、弘前市役所にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べ

た意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成十六年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
弘南ビル

弘前市大字駅前三丁目三の一

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 株式会社イトーヨーカ堂

東京都港区芝公園四丁目一の一四

代表取締役 井坂榮

2 萩原乳業株式会社

弘前市大字大久保西田三六四

代表取締役 萩原邦俊

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部経営振興課及び弘前市役所

2 期間

平成十六年一月十三日から同年二月十三日まで

3 時間

午前八時三十分から午後四時四十五分まで

ただし、弘前市役所にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成十六年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

エルムの街ショッピングセンター

五所川原市大字唐笠柳字藤巻五一七の一外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

五所川原街づくり株式会社

五所川原市大字唐笠柳字藤巻五一七の一

代表取締役 葛西英機

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部経営振興課及び五所川原市役所

2 期間

平成十六年一月十三日から同年二月十三日まで

3 時間

午前八時三十分から午後四時四十五分まで

ただし、五所川原市役所にあつては、その執務時間内とする。

換地処分

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、小泊地区の県営土地改良事業に係る換地処分をしたので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により公告する。

平成十六年一月十三日

青森県知事 三 村 申 吾

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十二条第一項の規定により、平成十五年六月二十九日執行の青森県知事選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成十六年一月十三日

青森県選挙管理委員会委員長 田 中 正 三

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成15年6月29日執行青森県知事選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 32,579,300円

3 報告書の要旨

候補者氏名	柏谷 弘陽	所属党派	無所属	期間	平成15年5月30日から平成15年7月1日第1回分
出納責任者氏名	小野寺 剛				

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)			円		
戸来 勉	政党役員	50,000	人件費	2,109,120	
卯田 惣司郎	会社役員	100,000	家屋費	1,246,401	
卯田 喜代	会社役員	100,000	選挙事務所費	1,105,805	
山田 寿美江	会社役員	30,000	集合会場費	140,596	
新谷 和夫	会社役員	1,000,000	通信費	11,585	
小野寺 剛	会社役員	1,000,000	交通費	13,130	
			印刷費	1,795,500	
			広告費	88,200	
			文具費	51,486	
			食糧費	88,068	
			宿泊費	0	
			雑費	109,466	
その他の寄附	1件	51,354			
その他の収入		5,000,000			
今回計		7,331,354	今回計	5,512,956	
前回計		0	前回計	0	
総計		7,331,354	総計	5,512,956	

報告書受理年月日	平成15年7月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	柏谷 弘陽	所属党派	無所属	期間	平成15年7月11日から平成15年9月2日第2回分
出納責任者氏名	小野寺 剛				

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) (寄附額)			円		
その他の寄附	0件	0	人件費	0	
その他の収入		0	家屋費	415,800	
今回計		0	選挙事務所費	415,800	
前回計		7,331,354	集合会場費	0	
総計		7,331,354	通信費	492,966	
			交通費	0	
			印刷費	0	
			広告費	325,500	
			文具費	148,491	
			食糧費	0	
			宿泊費	185,700	
			雑費	52,314	
今回計		0	今回計	1,620,771	
前回計		7,331,354	前回計	5,512,956	
総計		7,331,354	総計	7,133,727	

報告書受理年月日	平成15年9月8日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者 氏名	高柳 博明	所属党派	日本共産党	期 間	平成15年 6月10日から 平成15年 6月16日まで 第1回分
出納責任者氏名	猪股 あや子				

収入	支出
主たる寄附	円
(氏名・団体名)	(職業)
(寄附額)	円
日本共産党青森県 政 党	629,482
委員会	0
人件費	149,100
家屋費	149,100
選挙事務所費	0
集合会場費	0
通信費	0
交通費	0
印刷費	5,000
広告費	176,000
文具費	1,092
食糧費	33,216
宿泊費	132,913
雑 費	132,161
その他の寄附	0
0件	
その他の収入	0
今回 計	629,482
前回 計	0
総 計	629,482

報告書受理年月日	平成15年7月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者 氏名	高柳 博明	所属党派	日本共産党	期 間	平成15年 7月19日から 平成15年 7月19日まで 第2回分
出納責任者氏名	猪股 あや子				

収入	支出
主たる寄附	円
(氏名・団体名)	(職業)
(寄附額)	円
日本共産党青森県 政 党	578,133
委員会	0
人件費	0
家屋費	0
選挙事務所費	0
集合会場費	0
通信費	18,483
交通費	0
印刷費	559,650
広告費	0
文具費	0
食糧費	0
宿泊費	0
雑 費	0
その他の寄附	0
0件	
その他の収入	0
今回 計	578,133
前回 計	629,482
総 計	1,207,615

報告書受理年月日	平成15年12月24日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	三村 申吾	所属党派	無所属	期間	平成15年6月13日から 平成15年7月1日まで 第1回分
出納責任者氏名	西館 正藏				

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	家屋費	円
自由民主党	政 党	2,000,000	選挙事務所費	4,680,500	
青森県医薬品配置 薬業連盟	政治団体	200,000	集会会場費	112,496	
自由民主党青森県 トロッコ支部	政 党	500,000	通信費	0	
日本公認会計士政 治連盟	政治団体	50,000	交通費	581,050	
全国商工政治連盟	政治団体	100,000	印刷費	1,846,320	
日本医師連盟	政治団体	1,000,000	広告費	1,427,220	
青森県医師連盟	政治団体	500,000	文具費	16,872	
その他の寄附	3件	3,085,000	食糧費	75,056	
その他の収入		15,000,000	宿泊費	673,088	
今回 計		22,435,000	雑 費	437,828	
前回 計		0	今回 計	16,000,430	
総 計		22,435,000	前回 計	0	
			総 計	16,000,430	

候補者氏名	三村 申吾	所属党派	無所属	期間	平成15年7月12日から 平成15年8月18日まで 第2回分
出納責任者氏名	西館 正藏				

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費	家屋費	円
自由民主党	政 党	0	選挙事務所費	254,100	
青森県医薬品配置 薬業連盟	政治団体	0	集会会場費	0	
自由民主党青森県 トロッコ支部	政 党	0	通信費	485,777	
日本公認会計士政 治連盟	政治団体	0	交通費	0	
全国商工政治連盟	政治団体	0	印刷費	0	
日本医師連盟	政治団体	0	広告費	0	
青森県医師連盟	政治団体	0	文具費	210,287	
その他の寄附	0件	0	食糧費	665,000	
その他の収入		0	宿泊費	132,570	
今回 計		0	雑 費	57,888	
前回 計		22,435,000	今回 計	1,805,622	
総 計		22,435,000	前回 計	16,000,430	
			総 計	17,806,052	

報告書受理年月日 平成15年7月14日 第1回報告分

報告書受理年月日 平成15年8月22日 第2回報告分

候補者氏名	横山 北斗	所属党派	無所属	期間	平成15年7月3日から7月7日まで第1回分
出納責任者氏名	成田 とみ子				

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円		
無所属の会青森県支部	政 党	3,000,000	人件費	1,925,000	
			家屋費	1,379,520	
			選挙事務所費	882,514	
			集会会場費	497,006	
船橋 政則	職	30,000	通信費	21,070	
藤田 あゆみ	無	255,000	交通費	32,530	
油川 貞治	無	170,000	印刷費	1,781,752	
木村 司	無	170,000	広告費	458,180	
白戸 修一	無	170,000	文具費	60,107	
澤 志織	無	170,000	食糧費	292,389	
境澤 幸倫	無	170,000	宿泊費	648,741	
櫻田 貴昭	無	170,000	雑 費	113,644	
その他の寄附	2件	39,864			
その他の収入		4,500,000			
今回 計		8,844,864	今回 計	6,712,913	
前回 計		0	前回 計	0	
総 計		8,844,864	総 計	6,712,913	
報告書受理年月日	平成15年7月11日		第1回報告分		

候補者氏名	横山 北斗	所属党派	無所属	期間	平成15年7月14日から7月18日まで第2回分
出納責任者氏名	成田 とみ子				

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円		
無所属の会青森県支部	政 党	3,000,000	人件費	0	
			家屋費	0	
			選挙事務所費	0	
			集会会場費	0	
船橋 政則	職	30,000	通信費	0	
藤田 あゆみ	無	255,000	交通費	0	
油川 貞治	無	170,000	印刷費	0	
木村 司	無	170,000	広告費	0	
白戸 修一	無	170,000	文具費	0	
澤 志織	無	170,000	食糧費	0	
境澤 幸倫	無	170,000	宿泊費	0	
櫻田 貴昭	無	170,000	雑 費	36,583	
その他の寄附	0件	0			
その他の収入		0			
今回 計		0	今回 計	36,583	
前回 計		8,844,864	前回 計	6,712,913	
総 計		8,844,864	総 計	6,749,496	
報告書受理年月日	平成15年7月24日		第2回報告分		

候補者 氏名	横山 北斗	所属党派	無所属	期 間	平成15年7月19日から 平成15年8月2日 第3回分
出納責任者氏名	成田 とみ子				

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)			
		円	人件費	0	円
			家屋費	0	
			選挙事務所費	0	
			集会会場費	0	
			通信費	127,018	
			交通費	0	
			印刷費	0	
			広告費	0	
			文具費	0	
			食糧費	0	
			宿泊費	0	
			雑費	0	
その他の寄附	0件	0			
その他の収入		0			
今回計		0	今回計	127,018	
前回計		8,844,884	前回計	6,749,496	
総計		8,844,884	総計	6,876,514	

報告書受理年月日	平成15年9月1日	第3回報告分
----------	-----------	--------

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市古川一丁目一七番五  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭